

かめやま教育通信

第55回



子どもたちの通学路を安全に！

市教育委員会では、通学路の安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムにより関係機関と連携して、児童・生徒が安全に通学できるように取り組みを行っています。

①通学路の安全確保について

毎年、通学路の安全と防犯の観点から、各小・中学校のPTAや自治会から安全対策が必要と思われる箇所の改善要望を受けています。

本年度は、その要望箇所に加え、千葉県八街市で発生した痛ましい事故を受けて、ヒヤリハット事例があった箇所や見通しのよい道路、幹線道路の抜け道など車の速度が上がりやすい箇所を洗い出し、8月上旬にそれぞれの箇所(全95箇所)をPTA、自治会、警察署、道路管理者(県と市)、各学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施しました。

その点検結果を受けて、ガードレールや横断歩道、白線の設置(塗り直し等を含む)など、関係機関と連携して改善の方向性などを検討し、必要箇所の速やかな改善を目指して、引き続き児童・生徒の安全確保に向けた取り組みを進めていきます。



②登下校見守り活動について



児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた各団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに、児童・生徒の見守りに協力していただいています。この見守り活動も、子どもたちが安心して通学できる環境づくりにつながっています。

また、青少年総合支援センターでは、青色回転灯を装備した自動車で、補導員が下校時刻にパトロールを行い、児童・生徒にとって、安全・安心な地域づくりに取り組んでいます。

問合せ先 教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ(☎84-5072)